

令和 3 年 8 月

各 位

(一社) 秋田県ハイヤー協会  
会 長 佐々木 宏 行  
総務・経営委員会  
委員長 高 橋 紀 博  
(公印 省略)

マイナンバーカードを活用した身体障害者手帳等情報のデジタル化による  
本人確認について

謹啓 残暑の候ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記については、「障害者割引運賃・料金による乗車及び施設利用時等の本人確認について」(令和2年6月26日付け国土交通省旅客課長通知)を受け、当協会に対して国土交通省並びに(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会から公的認証された障害者情報を活用した民間事業者による「スマートフォンのアプリ」(以下、「障害者手帳ミライロID」という)の導入についての依頼通知がありました。

当協会としても、障害者割引運賃による乗車時等の本人確認に関して障害者に過度な負担とならないよう、合理的な方法で行うとする国の方針に基づき、協議した結果、9月15日(水)を目途に「障害者手帳ミライロID」のサービスを導入することとし、現在、準備を進めているところです。

つきましては、業務ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、関係者の方々にご周知をいただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この「障害者手帳ミライロID」のサービスの対象者は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人となります。

(一社) 秋田県ハイヤー協会

〒010-0962

秋田市八橋大畑二丁目 12 番 53 号

電 話 : 018-864-1351

F A X : 018-864-1353

mail : info@hirekyokai-akita.or.jp